工事番号	

調査 平成 年 月 日	富谷町役場										設計者	検査者
町長		副町長				財政課長		主管課長		課長補佐		担当			

線
筋　黒川郡富谷町石積地内

平成26年度　石積ポンプ場ポンプ更新工事　　仕様書

一金　　円也

工費　　円

内消費税相当額　　円

自　平成　年　月　日
工期　　日間
至　平成　年　月　日

起工事由

施工方法其他

請負

富谷町

水中ポンプ　2台	
JU40×4－55.5(0.1㎥/min. 75m　羽根加工有　)か同等品	

本　工　事　費　内　訳　書

費　　目	工　　種	細　　別	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
更新工事							
	使用機器費		式	1.0			第1号明細表
	工事費		式	1.0			第2号明細表
	既設機器処分費		式	1.0			
	直接工事費計						
	共通仮設費		式	1.0			
	現場管理費		式	1.0			
	諸経費		式	1.0			
	計						
富　　谷　　町							
	改め						
	消費税相当額						
	合計						

第1号明細書　　使用機器費				1式当り
名　　称	単位・数量	単　　価	金　　額	摘　　要
新規水中ポンプ　JU40×4－55.5　0.1㎥/分75.0m　か同等品	台 2			
圧力スイッチ　SNS－C110Q	個 1			
電磁弁（SXL16A）	個 2			
逆止弁（4P000144-2）	個 2			
空気槽	個 1			
圧力計　2MPa	個 1			
排気弁	個 1			
仕切弁　SLV40A（10K内ネジ）	個 2			
名　　称	単位・数量	単　　価	金　　額	摘　　要
逆止弁　CHV（10K、急閉式）	個 2			
モーター保護リレー　　200V	台 2			
フロートレスリレー　　200V	台 2			
タイマー　　200V	台 4			
ポンプ用マグネットスイッチ　200V	台 2			
動力主幹用ブレーカー 200V　100A	台 1			
No.1ポンプ・No.2ポンプ用ブレーカー　50A	台 2			
電気ヒーター用ブレーカー	台 2			

第1号明細書　　使用機器費				1式当り
名　　称	単位・数量	単　　価	金　　額	摘　　要
操作電源、照明器具、コンセント用ブレーカー	台 3			
電力主幹ブレーカー 200V　100A	台 1			
計				

名　　称	単位・数量	単　　価	金　　額	摘　　要

第2号明細書	工事費			1式当り
名　　称	単位・数量	単　　価	金　　額	摘　　要
水中ポンプ設置	人			撤去含む
圧力タンク廻り部品交換作業	人			撤去含む
バルブ類交換作業	人			撤去含む
制御盤内機器交換作業	人			
流入用ボールタップ交換 （専用洗浄車、受水槽清掃、水質検査）	式			
FRP水槽　塗装　ウレタン2回	式			高圧洗浄、足場、養生含む
試運転調整	人			送水ポンプ、ポンプ制御盤
計				

名　　称	単位・数量	単　　価	金　　額	摘　　要

平成２６年度　石積ポンプ場ポンプ更新工事

特　記　仕　様　書

平成２６年１１月

富谷町上下水道課

第１章　　総　　則

第１節　　一般事項

１．１．１　適　　用

本設備工事は、平成２６年度石積ポンプ場ポンプ更新工事に適用するものである。

１．１．２　手　続　き

本工事請負人は関係諸官庁、東北電力、日本電信電話株式会社等に対して必要とされる一切の申請、手続き等を遺漏なく行い、常にこれらと密接な連絡えお保ち施設運営に支障をきたすことのないようにしなければならない。

１．１．３　法令、条例等の適用

この工事の関係ある法令、条例等はよくこれを遵守し必要な届出、手続き等を行う。

＜準拠規格＞

本施設に使用する機械材料は、下記の現行標準規格等に準拠するものとする。ただし、特に指定のある場合はこの限りではない。

（１）電気事業法
（２）電気設備技術基準
（３）内線規程
（４）電力会社電気供給約款
（５）電気用品取締法
（６）日本工業規格（JIS）
（７）電気規格調査会標準規格（JEC）
（８）日本電機工業会標準規格（JEM）
（９）日本電線工業会標準規格（JCS）
（10）日本水道協会規格（JWWA）
（11）建築基準法
（12）公衆電気通信法
（13）労働安全衛生法
（14）その他法令、規格

１．１．４　実施工程表及び施工計画

着工に先立ち、実施工程表及び施工計画書を作成し、監督員の承認を受けなければならない。

なお、実施工程表及び施工計画書に変更が生じたときは、速やかに監督員に申請し、承認を受けることとする。

１．１．５　承諾図の提出

本工事で使用する機器及び製作図については、製作前に外形図、組立図、配管図、配線図等仕様を記した承諾図を提出し、承認を受けなければならない。

承　諾　図

（ア）各機器外形寸法図
（イ）結線図および接続図
（ウ）機器配置図、据付図
（エ）施工図

１．１．６　主任技術者

この工事契約後、請負人は主任技術者および工事現場代理人を定めて係員に届けなければならない。

１．１．７　変更及び軽微な変更

（１）変更及び施工上必要とあれば、実施工事図を提出して係員の承認を得て変更することができる。

ただし、これは仕様書及び設計図書の範囲内とする。

（２）工事施工中に構造物、機器設備等の関係でおこる器具の位置、配管路等の軽微な変更は請負金額に増減なく施工すること。

１．１．８　機器、材料の検査

（１）本工事で使用する機器及び材料等の検査を要求したときは、請負人は遅滞なくこれに応じなければならない。また検査に必要な準備、処置等を取ること。

（２）主要機器のうち、町が指定するものについては、工事立会検査を行う。

１．１．９　施　　工

（１）本工事は、本仕様書および設計図書に示された機能を安全に発揮させるよう施工するものとする。

なお、本仕様書および設計図書に明記されていなくても、法規上または機能のために当然必要なものは請負者の責任において施工するものとする。

（２）請負者は、本仕様書および設計図書の記載事項に疑義を生じた場合は、監督員と協議し、監督員の決定に従わなければならない。

（３）請負者は、工事施工上必要に応じて機器の据付位置及び据付方法、配線等を記した施工図を提出し、承認を受けたのち施工すること。
（４）工事施工の際は、建物その他を棄損しないように注意し、万一棄損してしまった場合は監督員の指示に従い、速やかに復旧しなければならない。また、工事施工上必要な、壁、床等の穴あけは、建物、構造物の強度を減ずることのないよう最小限にとどめ、その復旧は同一材料を以って行うこと。
（５）本工事の施工に当り,他の工事との取り合いとなる箇所は監督員の指示に従い、各工事の請負者間で充分協議し、工事の進捗に支障のないようにしなければならない。

１．１．10　安全衛生管理
（１）本工事の施工にあたっては、安全衛生管理に関する諸法令を遵守し、就業者に対して常にこれを徹底させるとともに、災害防止に万全の策を講じ安全責任者を定めて管理しなければならない。
（２）本工事現場は、公共の水道施設建設現場であるので、環境衛生には充分注意し、不用の場所には立入らないよう特に注意すること。

１．１．11　試験調整
現場の据付工事、配管、配線工費等の完了後、監督員の立会いのもと各機器設備の単体試験及び総合試験を行い、設備全般の機能が発揮できるように調整しなければならない。

１．１．12　施工検査及び受渡し
（１）本工事の完成にあたっては関係官公署及び電力会社等の検査を終了し、これ等に合格した後に竣工検査を行う。なお、竣工検査の際には機器類その他の試験成績表を提出するものとする。
（２）竣工検査において補修、手直しその他指摘された事項については、速やかに改善し、再検査を受けるものとする。
（３）本工事の引渡期日は、上記竣工検査に合格した後とする。

１．１．13　保証期間
本工事の保証期間は引渡し完了後１ヶ年とする。
なお、保証期間中に請負者の責任に帰すべき原因による故障が発生した場合は、請負者は、無償にて故障部品の取替または故障箇所の修理等をなさねばならない。

１．１．14　運転その他の技術指導
工事完了後、本工事にて設備せられた機器類の運転操作および保守等について当町の定める職員に対し、必要な技術指導をおこなうこと。

１．１．15　完成図書

請負者は、工事完了後次の図書を整備の上提出すること。

（１）施設設備完成図書（製本）　１式
（２）主要機器取扱説明書（製本、ファイル）　１式
（３）工事写真　１式
（４）各種試験成績表（製本）　１式
（５）官公署他提出書類控　１式

１．１．16　負担金

電力会社及び日本電信電話株式会社に対すいる外線工事負担金は町の負担とする。ただし、専用回線の施設設置負担金は本工事に含むものとする。

１．１．17　材料の保管

本工事に使用する機器、材料の現場における保管の責任は請負人にあるものとする。

第２章　仮設工事

１．２．１　仮設物

（１）請負人詰所、工作小屋、材料置場、便所等の仮設物を設ける必要のある場合は、設置位置その他について監督員の承認を受けなければならない。
（２）火を使用する場所、引火性材料の貯蔵所はなるべく建築物及び仮設物から隔離した場所を選び、関連法規の定めるところに従い、防火構造または不燃材料でおおい、消火器を設備することとする。
（３）工事用足場等は、堅牢、安全に架設し常に維持管理に注意を払うこと
（４）工事終了後は、速やかに工事仮設物を処分若しくは撤去し、清掃をしなければならない。

受水槽及び送水ポンプ設備 S=1/20

平面図

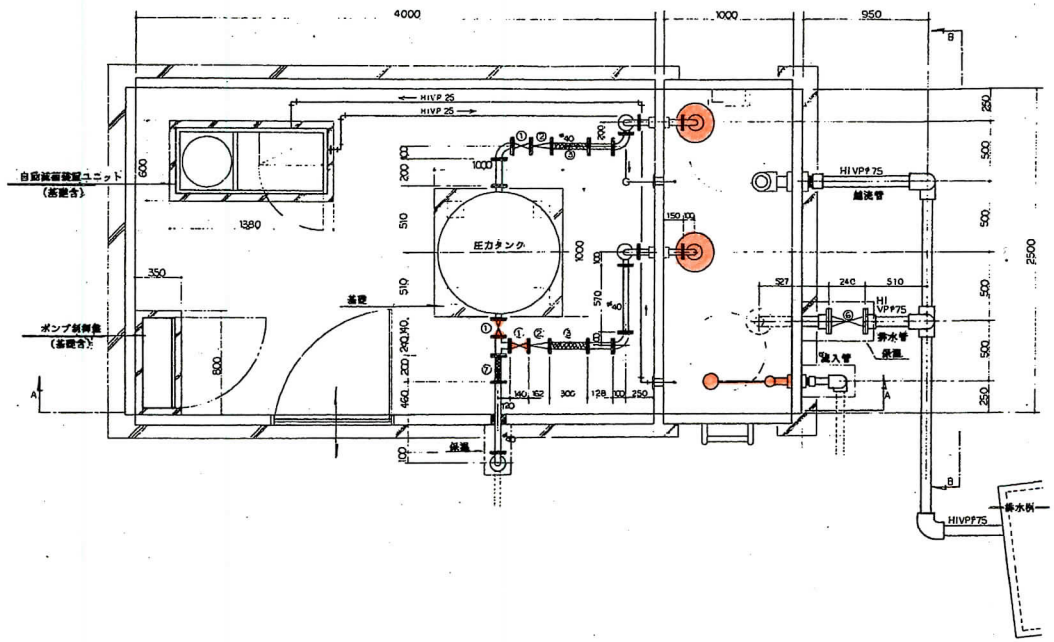

FRP組立式水槽機械室仕様

容量	水槽部 W 10m × D 2.5m × H 2.0m		
	機械室 W 4.0m × D 2.5m × H 2.0m		
構造	複合板保温形(水槽部t=20mm)	3/3α耐震	
	組立ボルト	溶融亜鉛メッキ	
	架台部	〃	
部品	マンホールパネル (φ0.6600)、ヒンジ開き、鍵付)		2枚
	排水パネル		1〃
	水中ポンプ台		2ヶ
	電極座		1〃
	外梯子		1〃
	内梯子		1〃
	給入管取付座 (ボールタップ付)	φ50	1〃
	ポンプ配管取付座	φ40	2〃
	循環水配管取付座	φ25	2〃
	オーバフロー管及配管取付座	φ75	1〃
	排水管取付座	φ75	1〃
	通気口 (水槽部)		1〃
	ガラリ付ドア片開き (機械室部)		1〃
	換気口 250° フード付		1〃
①	仕切弁	φ40 内ネジ	10K
②	逆止弁	φ40 〃	10K
③	伸縮可撓管 SUS製	φ40 × 300ℓ	
④	〃 ゴム製	φ50 × 350ℓ	
留意事項 1	ポンプ・圧力タンク周辺配管は40Aナイロンコーティング管とする。		
〃 2	基礎工事は水槽、機械室基礎を除き本工事とする。		
〃 3	保温は20tステンレス鋼板仕上げとする		
⑤	仕切弁 樹脂製	φ50	7.5K
⑥	〃 〃	φ75	7.5K
⑦	伸縮可撓管 SUS製	φ40 × 200ℓ	

A — A 断面図

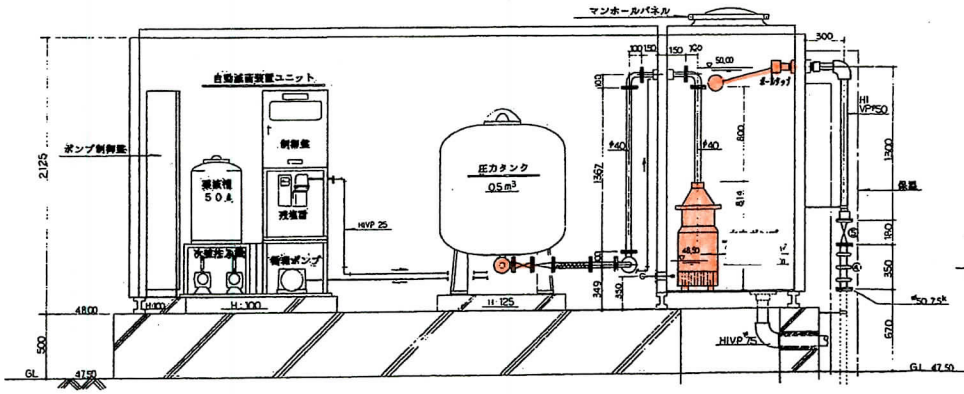

B — B 側面図

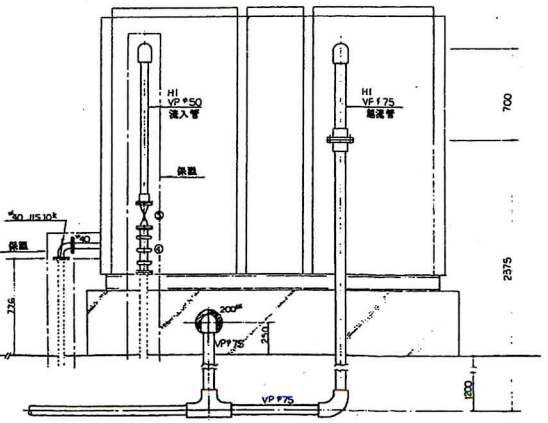

ポンプ制御盤

単線結線図

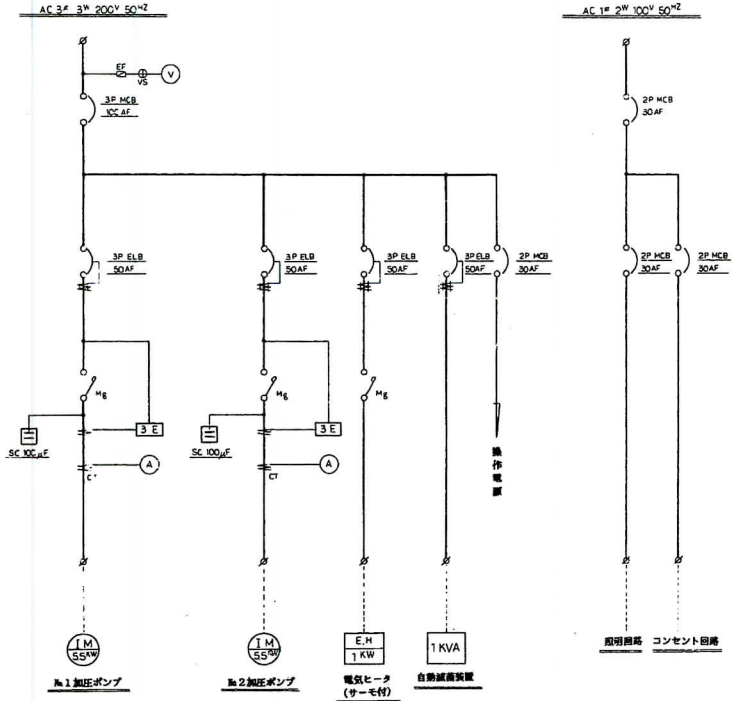

外形図 S=1/10

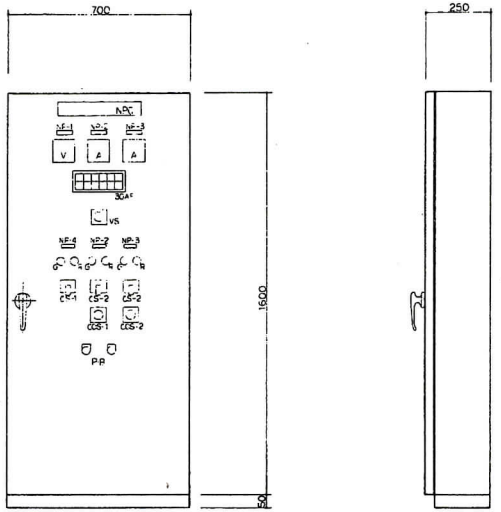

※ 寸法形状等は参考とし承諾図により決定

№1 加圧ポンプ 3E動作	№2 加圧ポンプ 3E動作	自動減面装置 故障		吸水井 動作	受水槽 満水
№1 加圧ポンプ ELB動作	№2 加圧ポンプ ELB動作	電気ヒータ ELB動作		排水井 動作	

記号	名称
NPC	ポンプ制御盤
NP 1	動力電圧
〃 2	№1加圧ポンプ
〃 3	№2加圧ポンプ
〃 4	電気ヒータ
CS-1	切――入
〃 -2	停止――起動
CDS-1	手動――自動
〃 -2	№1――交互――№2

電気設備

全体平面図 S=1/100

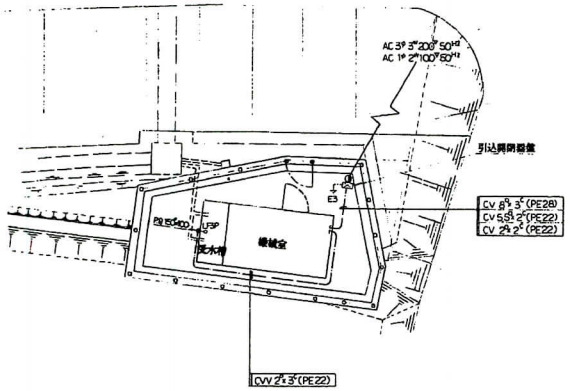

※ 引込柱～CP 6m－14φ－200kg
鉄柱材、支線……1式

※ 引込柱に警報用回転灯取付の事

受水槽及機械室動力配線図 S=1/30

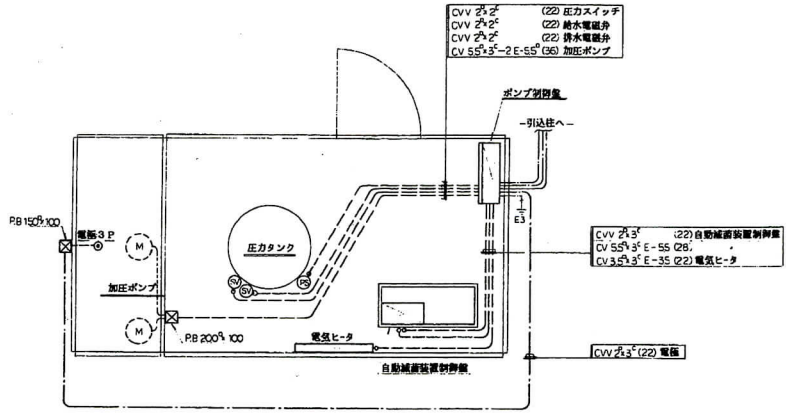

受水槽及機械室照明設備図 S=1/30